

延岡市人権啓発推進協議会では年間を通して様々な人権啓発事業を実施しています。

「第33回延岡市人権啓発推進大会」を開催しました



- 1月31日(水) 野口記念館
- 演題：性の多様性と人権
- 講師：^{すぎやま むみの}杉山 文野さん NPO法人東京レインボープライド共同代表理事
NPO法人ハートをつなごう学校代表理事

セクシュアル・マイノリティの子ども達をサポートする「NPO法人ハートをつなごう学校」の代表や、日本最大のLGBT啓発イベントを主催する「NPO法人東京レインボープライド」の共同代表理事などを務めるほか、飲食店の経営や全国各地での講演会やメディア出演など多岐にわたって活動されています杉山文野さんに講演をいただきました。

杉山さんは、人間の性は、からだやこころ、好きになる対象によって異なることなどや、性別にとらわれず、互いに認め合う大切さについて、ご自身の体験や、現在のLGBTなどの啓発活動を交えながらわかりやすくお話していただきました。

約500人の参加者の中には、人権研修の一環として延岡商業高等学校の生徒(1年生)の参加もあり、熱心に耳を傾けていました。

性のあり方は多様です！

単純に、男性・女性の二つに分けることはできません。からだの性・こころの性・好きになる相手の性など、性のあり方は多様です。

LGBTという言葉を知っていますか？

男女の性区分や異性愛を前提とした社会の中で、家庭や学校、職場などにおいて、差別や偏見に直面したり、生きづらさを感じたりする人もいます。

同性愛や男女両方が恋愛の対象になる両性愛などの性的指向を持つ人や、自分のからだの性に違和を感じている人などの性的少数者の方を総称してLGBTと呼んでいます。

私達は、性的少数者の方の多様な性のあり方、生き方について認識し、さらに理解を深めていく必要があります。

L

レズビアン

(女性の同性愛者)

G

ゲイ

(男性の同性愛者)

B

バイセクシュアル

(両性愛者)

T

トランスジェンダー

(性別違和、性同一性障がいなど)

30年度
の主な行事予定

ぜひご参加ください！

○いきいきふれあいリレー啓発展

8月10日(金)～8月21日(火)
延岡市役所 市民ギャラリー(2階)

○第37回延岡地区人権・同和教育研究大会

7月26日(木) 延岡総合文化センター 外

○夏休みふれあい映画祭

8月1日(水) 14:00～16:30 (開場13:15)
延岡総合文化センター
〈上映映画〉「鬼の子とゆきうさぎ」(22分)
「SING/シング」(108分)

○第12回あなたの大切な人へ伝えたい

こころのメッセージ作品募集・展示

応募締切：9月30日(日)

展示：12月4日(火)～9日(日)

カルチャープラザのべおか

○こころ温まる映画上映会

10月 延岡シネマ(予定)

○人権セミナー(3回シリーズ)

10月～12月 カルチャープラザのべおか(予定)

○第34回延岡市人権啓発推進大会

2月 野口記念館(予定)

「平成29年度人権のまちづくり推進賞」が決定しました

人権啓発などの取組が他の模範と認められる団体等を「人権のまちづくり推進賞」として表彰しています。

平成30年5月28日の平成29年度表彰式において、2団体が受賞されました。おめでとうございます。

旭有機材株式会社（中野 賀津也 代表取締役社長）

障がい者の社会進出に深い理解を示し、一人ひとりの障がいにあわせたサポートを行うなど、人権に配慮した取組を進められています。

延岡地区更生保護女性会（富山 友子 代表）

犯罪や非行のない社会を目指した更生保護の活動の他、子ども食堂の活動を通して孤食の解消や貧困問題への対応などに取り組まれています。

延岡市人権啓発推進協議会総会



インターネットを悪用した人権侵害をなくしましょう

インターネット上においては、匿名による書き込みが可能なことから、心ない書き込みをされる場合があります。個人の名誉やプライバシーに関する悪質な書き込みは人権侵害につながります。顔が見えないからこそ、相手へ十分配慮しながらインターネットを利用しましょう。

心ない書き込みで
傷ついている人がいます

インターネット上の人権侵害を防ぐためには

- ◎ 他人を誹謗中傷する内容を書き込まない
- ◎ 差別的な発言を書き込まない
- ◎ 安易にあいまいな情報を書き込まない
- ◎ 他人のプライバシーに関わる情報を書き込まない
- ◎ 書き込みが不特定多数の人に見られる可能性があるということを意識する

困った時は一人で悩まないで

●電話での人権相談窓口のご案内●

みんなの
人権110番 **0570-003-110**

こどもの
人権110番 **0120-007-110**
フリーダイヤル

女性の人権
ホットライン **0570-070-810**

※いずれも受付時間は平日8:30～17:15です。

インターネットでも相談を受け付けています

インターネット人権相談

パソコン

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

携帯電話

<https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

新規会員募中

当協議会は、人権問題に対する市民の正しい理解と認識を高めることを目的に、平成4年に設立されました。現在、159団体の行政機関、企業、民間団体等で構成されています。

事業費は、市からの委託金で運営されていますので、会費などの負担はありません。年1回の総会をはじめ、人権に関する講演会やセミナー等の開催、研修講師の派遣、DVD教材等の貸出、えせ同和行為に関する資料の配布などの事業を行っています。

現在、会員を募集しています。皆さんのまわりに未加入の事業所等がありましたら、ご紹介ください。

連絡先 延岡市人権啓発推進協議会（事務局：延岡市 企画部 人権推進課） TEL0982-22-7002